

環境研究総合推進費

平成 22 年度中間・事後評価の結果について

1. 評価方法

環境問題対応型研究領域（研究期間は3年間を基本）における中間・事後評価時期は次のとおり。

- ・中間評価：研究開始後2年目
- ・事後評価：研究終了の翌年度（4年目）
（戦略的研究開発領域については、研究開始後3年目に中間評価、研究終了の翌年度に事後評価を実施。）

本年度の評価の方法と評価者は表－1のとおり。

表－1

	委員による書面評価	委員によるヒアリング評価
中間評価（2年目）	実施	実施
事後評価	実施	なし

本年度の中間・事後評価の対象課題は、表－2のとおり、84課題＋戦略1プロジェクト。

表－2

分科会	中間評価（1回目）	事後評価
第1研究分科会 〈全球システム〉	4課題	10課題+1プロジェクト
第2研究分科会 〈環境汚染〉	18課題	9課題
第3研究分科会 〈リスク管理・健康リスク〉	9課題	8課題
第4研究分科会 〈生態系の保全と再生〉	12課題	7課題
第5研究分科会 〈持続可能な社会・政策研究〉	4課題	3課題
総計	47課題	37課題+1プロジェクト

評価に関する手順及び基準は、評価の際に評価者（研究分科会委員）へ通知した。

書面評価、ヒアリング評価ともに、評価シートに段階的評価とコメントを記述する形で行った。なお、ヒアリング評価時の段階的評価の結果については、ヒアリング終了時にその場で集計し、評価者へ提示し、結果に関する議論を行った。

評価シートの段階では、総合評価、その他の評価項目とも5段階でランク付けを行った。

2. 評価結果の算定方法

評価ランクを点数化し（S：5点、A：4点…D：1点）、①委員による書面評価、②委員によるヒアリング評価について個別に平均点を算出し、その点数により3. の表－3示す5段階のランク付けを行った。

3. 総合評価結果について

(1) 中間評価課題

中間評価の総合評価結果のランク分布を表－3に示す。中間評価課題については、「D：配分された研究費規模に照らして、研究継続の意義は低い。」を受けた研究課題はなかったため、全ての研究課題について翌年度も研究を継続して行う。ただし、評価結果に応じ研究費の増減を行うほか、評価コメントに記された研究計画の見直し等の指摘に対する対応を徹底する。

表－3 中間評価（2年目）の評点分布

評価ランク	総計	第1研究分科会	第2研究分科会	第3研究分科会	第4研究分科会	第5研究分科会
S						
A	26課題	4課題	10課題	3課題	8課題	1課題
B	19課題		7課題	5課題	4課題	3課題
C	2課題		1課題	1課題		
D						
総計	47課題	4課題	18課題	9課題	12課題	4課題

(2) 事後評価課題

事後評価課題については、S評価が無かった一方で、「C：配分された研究費規模に照らして、研究成果に不満が残る状況である。」と評価されたものが2課題あった（表－4）。

表－4 事後評価の評点分布

評価ランク	総計	第1研究分科会	第2研究分科会	第3研究分科会	第4研究分科会	第5研究分科会
S						
A	19課題 +17プロジェクト	8課題 +17プロジェクト	2課題	5課題	2課題	2課題
B	16課題	2課題	7課題	3課題	3課題	1課題
C	2課題				2課題	
D						
総計	37課題 +17プロジェクト	10課題 +17プロジェクト	9課題	8課題	7課題	3課題